

紹介します introduce

人権擁護委員が 替わりました

平成30年4月より3年間人権擁護委員としてご活躍いただきました飯塚美佐代さんが令和3年3月31日をもって退任されました。

後任には、令和3年4月1日付けで法務大臣より、新たに田村輝行さんが人権擁護委員に委嘱されました。人権に関する事や、困りごとなど身近な問題で悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。



高山駐在所長が異動になりました



茂呂 健 警部補

高山村の治安維持のため平成31年3月から2年間にわたりご尽力いただいた栗原 優警部補が、去る3月18日付けで前橋警察署へ異動になりました。

対しまして、心から感謝申し上げますとともに、これからの益々のご活躍をお祈りいたします。

後任として前橋警察署 地域課 機動警ら係より、茂呂田警部補が着任されました。奥様とお子様の3人家族です。地域でできることと、警察行政の力を借りなければできないことがありますので、お互いに協力して安全で安心した生活ができる高山村を築きましょう。

《新駐在所完成》

令和3年3月に新しい高山駐在所が完成しました。

道の駅中山盆地の南東に位置し、高山村における唯一の警察機関となります。所内は、談話スペースが完備されており、相談等も安心してできるような造りとなっています。



お知らせ information

高山村地域づくり 支援事業について

地域の活性化や潤いのある住み良い村づくり実現のため、行政区・各種団体が実施する地域づくり事業の経費の一部を助成します。

●補助金の対象

補助等の対象になる事業は、行政区・各種団体が実施する事業に対して助成します。

なお、行政区・各種団体ごとに限度額10万円、年一事業とします。

●具体例

環境整備活動

花いっぱい活動、環境美化活動、停留所待合室の整備、ベンチの設置等

地域活性化活動

世代交流事業、イベント等の開催、行政区管理の神輿等の修繕等

●お問い合わせ先

高山村役場地域振興課
☎63・2111